

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年7月29日

高岡郡中土佐町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項及び第8条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第4項の規定において準用する第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				長野、槇野々、三ツ又 伊勢川、芹田、大礼石	無	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	古城山活動組織
○				神母野、大股	無	R4. 4. 1 ~ R9. 3. 31	のぞみ活動組織
○				山内	無	R4. 4. 1 ~ R9. 3. 31	山内資源保全隊
	○			長沢	無	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	長沢集落協定
	○			小矢井賀	無	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	小矢井賀集落協定
	○			野老野	無	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	野老野1集落協定
	○			野老野	無	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	野老野2集落協定
	○			竹原	無	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	才キダイ集落協定
	○			伊勢川	無	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	伊勢川集落協定
	○			吉野	無	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	吉野3集落協定
	○			跡川	無	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	吉野跡川集落協定
	○			久万秋	無	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	久万秋集落協定
	○			荒瀬	無	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	折野々集落協定
	○			神母野	無	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	程落集落協定
	○			神母野	無	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	神母野集落協定
	○			神母野	無	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	下向集落協定
	○			神母野	無	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	女郎ヶ子集落協定

	○			神母野	無	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	猫滝集落協定
	○			寺野	無	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	寺野集落協定
	○			下ル川	無	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	下ル川集落協定
	○			寺野	無	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	萩野々集落協定
	○			大股	無	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	上高樋集落協定
	○			大股	無	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	宮木集落協定
	○			萩中	無	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	入道集落協定
	○			萩中	無	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	曙大野見集落協定
	○			橋谷	無	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	橋谷集落協定
	○			楨野々、長野、三ツ又、奈路、竹原、伊勢川	無	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	マナミ集落協定
	○			寺元	無	R2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	寺元集落協定